

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（島根2号機設計及び工事計画）【283】
2. 日時：令和4年9月30日 10時00分～11時30分
3. 場所：原子力規制庁 9階D会議室（TV会議システムを利用）
4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

植木主任安全審査官、服部(靖)安全審査専門職、山浦技術参与※

事業者：

中国電力株式会社

電源事業本部 担当部長（原子力管理） 他5名※

中部電力株式会社

原子力本部 原子力部 設備設計グループ 担当※

電源開発株式会社

原子力事業本部 原子力技術部 設備技術室 担当※

5. 要旨

(1) 中国電力株式会社から、島根原子力発電所2号機の設計及び工事の計画認可申請書のうち、耐震性に関する説明書（炉心シュラウドの耐震性についての計算書等）について、令和4年9月26日の提出資料に基づき説明があった。

(2) 原子力規制庁から、主に以下の点について説明等を求めた。

【炉心支持構造物の耐震性について】

○ 炉心シュラウドの耐震性評価について、既工認で実施している疲労評価を今回工認では実施しない理由を説明すること。

(3) 中国電力株式会社から、本日説明等を求められた内容について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

なし